

電子契約の導入に伴う契約方法の申出について（R7.6改正版）

（農政部農村振興局事業調整課）

北海道では、令和5年11月以降に入札公告及び指名通知等を行う案件から電子契約が可能となりました。

道の電子契約は、事業者の「希望制」としており、落札者の決定後、速やかに契約手続を行うため、各（総合）振興局産業振興部調整課（農村振興課）が発注する全ての工事及び工事に係る委託業務につきましては、入札書等と同時に「契約方法を選択」していただく必要があります。

なお、令和7・8年度建設工事等入札参加資格審査申請から、令和7年4月以降に電子契約を希望する場合、（一財）北海道建設技術センターが運営する共同審査システム（以下「共同審査システム」という。）にて資格申請時に契約締結権限者及び契約担当者の氏名・メールアドレスを事前登録することが可能となりました。

<事務フロー>

入札書等提出時

- 入札書
- 工事費（委託費）内訳書
- 契約方法の選択
 1. 電子契約（事前登録）
 2. 電子契約（申出書提出）
 3. 紙契約

契約に関する申出書（以下「申出書」という）の提出は不要です。
（共同審査システムで事前登録した場合のみ選択可。共同企業体は選択不可。）

電子入札システムの「電子契約用資料」ボタンから申出書を添付してください。

申出書の提出は不要です。

開札・落札者決定

電子契約
（事前登録）
を選択した場合

共同審査システムに登録したアドレスに電子契約書が届きます

電子契約
（申出）
を選択した場合

申出書に記載のアドレスに電子契約書が届きます

紙契約
を選択した場合

紙契約書により契約手続を行います

契約締結

- ※ 落札決定から電子契約書の送信まで、数日かかる場合があります。
- ※ 入札時に契約方法を選択されなかった場合、または、申出書の提出がなかった場合でも、入札書（見積書）は無効とはなりません。落札後に別途、申出書を提出していただくことになりますので、ご注意ください。
- ※ 工事費（委託費）内訳書は、従前どおり「内訳書BOX」に添付してください。
- ※ 変更契約時に、電子契約から紙契約への移行を希望される場合は、各（総合）振興局調整課（農村振興課）へお問い合わせください。

契約の申出方法の変更について

(農政部農村振興局事業調整課)

事前登録で、入札ごとの申出書の提出が不要になります

北海道では、令和5年11月以降、電子契約手続きが可能となり、現在、工事及び工事に係る委託業務について、入札に参加するすべての事業者の方から「契約に関する申出書」を提出していただいているところです。

一方、電子契約の利用率については、導入以降、高水準で推移しており、利用者のより一層の書類の簡素化を図るため、令和7年4月以降の入札から次のとおり契約の申出方法について一部変更します。

①令和7・8年度入札参加資格審査申請時 (令和6年12月10日～)

共同審査システムから契約締結権限者と契約担当者の、

- ・氏名
- ・メールアドレス

の事前登録が可能です。 ※登録は任意です

資格の有効期間中(R7.4.1～)は登録内容の変更や、資格審査後の新規登録も可能です。

登録はこちらから：<https://www.hoctec.info/kyoshin/>

②入札時（入札金額入力時） (令和7年4月1日～)

電子入札システム上で次のいずれかの契約方法を**選択**してください。

(1)電子契約（事前登録）

※①の事前登録をしている事業者の方のみ選択できます。

(2)電子契約（申出）

※入札時（入札金額入力時）に申出書の提出が必要です。

※共同企業体はこちらを選択し、申出書を提出してください。

※氏名・メールアドレスが事前登録と異なる場合、こちらを選択してください。

(3)紙契約

③契約締結時

(1)電子契約（事前登録）

電子契約システムを利用し、事前登録した氏名、アドレスに契約書データを送付します。

(2)電子契約（申出）

電子契約システムを利用し、申出書に記載の氏名、アドレスに契約書データを送付します。

(3)紙契約

紙契約書により契約手続きを行います。

契約の申出方法の変更について

(農政部農村振興局事業調整課)

①＜事前登録画面＞

令和6年12月10日の定期審査申請開始日から登録可能です。

電子契約の希望

北海道との契約について、電子契約サービスを利用して行うことを希望する事業者の方は、下の「希望する」にチェックを付けて「契約締結権限者」と「契約担当者」の氏名、メールアドレスを入力してください。

登録いただいた氏名、メールアドレスは、電子契約サービスを利用する際にのみ使用します。

＜発注部署＞

- ・北海道建設部建設局
- ・各（総合）振興局建設管理課入札契約
- ・各（総合）振興局産業振興部
- ・各（総合）振興局産業振興部

電子契約サービスの利用 ☒ 希望する

契約締結権限者 氏名 _____ セイ _____ メイ _____

メールアドレス _____

契約担当者 氏名 _____ セイ _____ メイ _____

メールアドレス _____

②＜電子契約用資料登録画面＞（電子入札システムマニュアルより）

令和7年4月1日から運用開始。

電子調達 北海道電子自治体共同システム

■ 電子契約用資料登録

案件情報

年度	令和05年度
発注機関	出納局財産管理課
入札予定日	令和06年02月02日
調達案件名称	20231226 契約資料入力

添付資料一覧

契約方法	電子契約（事前登録）	
添付資料一覧	電子契約（事前登録）	
	電子契約（申出）	
	紙契約	が選択されていません

追加 削除

更新

◇注意事項

- 事前登録の情報の変更は共同審査システムによりいつでも手続きを行うことができますが、手続きを行ってから変更内容が反映されるまで10日程度要します。電子により契約中の案件がある場合、又は、近日中に入札があり、電子契約を希望する場合は、必ず、発注者へ直接ご連絡ください。
- 入札時に「電子契約（申出）」選択した場合は、必ず契約に関する申出書を添付してください。
- 入札時に契約方法を選択いただかなかった場合、落札後に別途申出書を提出いただくことになりますので、事務簡素化のためにも必ず選択いただきますようご協力のほどお願い申し上げます。